

富国学法第 184 号

平成 26 年 4 月 25 日

(株)循環資源研究所

村田 徳治 殿

学校法人富山国際学園

理事長 金岡 祐



論文不正疑惑に係る調査結果等について(通知)

貴殿から告発があった本学園富山国際大学元教授・本多宗高の論文盗用疑惑について、直ちに、「学校法人富山国際学園の研究活動における不正防止に関する規程」(以下「規程」という)に基づき調査委員会を設置して調査を実施し、その結果等について規程第 13 条に基づき下記の通り通知します。

申すまでもなく論文盗用は研究者としてあるまじき最も恥ずべき行為であり、平素より研究者モラルを厳しく律してきたにも拘わらず、本学園の信用を著しく失墜する事態となり甚だ遺憾に存する次第です。

このため、被告発者である本多元教授に対しては厳正な対応を行うこととしました。(本人は、貴著「最新リサイクル技術の実際」を、平成 13 年度から 15 年度までの 3 年間、教科書として学生に購入させ使用していたとのことですが、これは盗用とは全く無関係なことであり弁明にもなりません。)

貴殿には多大なご迷惑をおかけし、教員を監督・指導する立場にある者として猛省し深くお詫びを申し上げます。

なお、この通知の内容について、規程第 14 条により理由を付して不服申し立てが出来ますので申し添えます。

記

1 調査経緯

(1) 調査委員会の設置 平成 26 年 3 月 25 日

(規程第 12 条、委員名簿別紙)

(2) 第1回調査委員会 平成26年3月31日

(3) 第2回調査委員会 平成26年4月8日

※この間、随時に本多元教授から事情聴取

2 調査結果

告発内容は全面的に事実であり、本多元教授の論文『資源・環境・リサイクルー循環型社会をめざしてー』（富山国際大学地域学部紀要創刊号に掲載）は、相当部分を通報者である村田徳治氏の著『最新リサイクル技術の実際』から、同氏の了解又は適切な表示なく流用しており、規程第2条第4項（3）「盗用」に該当する。

3 調査結果を受けた処理(規程第16条)

(1) 本多元教授の「富山国際大学名誉教授」称号剥奪

学内規程により平成16年4月に授与された当該称号を剥奪

(2) 学内「紀要」掲載の本多元教授の当該論文の取消

① 附属図書館等学内にある全ての紀要創刊号の当該部分を閉鎖

② Webに掲載されている紀要創刊号の当該論文を削除し再編纂版を掲載

③ 紀要送付先等へ「掲載論文の取消・削除と本号の再編纂について（お詫びとお知らせ）」を送付し、初版冊子の破棄を依頼

(3) 富山国際大学教職員に周知と研究者モラルの喚起(全教員に文書で周知)

※本多元教授は既に退職して学園に身分を有しないため、就業規則に基づく懲戒処分等は出来ないことをご理解願います。

以上

(別 紙)

1. 調査員会委員

学校法人富山国際学園常務理事	山 本 実
富山国際大学学長	中 島 恭 一
富山国際大学現代社会学部学部長	高 橋 光 幸
富山国際大学学務部長	尾 畑 納 子
富山国際大学事務部長	中 島 るみ子
	以上 5名

富国大第 324 号
平成 26 年 4 月 25 日

(株)循環資源研究所
村田 徳 治 殿

富山国際大学
学長 中 島 恭 一



前略、このたびは、本学の元教授・本多宗高が本学在任中に行った不適切な行為(論文盗用)により貴殿並びにオーム社様に多大なご迷惑をおかけしたことに、改めて深くお詫び申し上げます。

つきましては、貴殿から文書(2014年4月21付)で要請がありましたことについて、以下の通り対応することと致しますので宜しくお願い申し上げます。

記

(1) 「紀要送付先への関係書類の送付」について

当該紀要の送付先に対し Web 公開文「掲載論文の取消・削除と本号の再編纂について(お詫びとお知らせ)」を送付し、併せて当該論文の破棄処理等を依頼いたします。

なお、本学の規程で定める文書保存期間(10年)が過ぎていて当該創刊号の送付先が明確でないため、直近の平成 17 年度の紀要送付先に送付いたしますことをご容赦願います。

(2) 「公式ホームページへのお詫びとお知らせの掲載」について

4月23日に上記「掲載論文の取消・削除と本号の再編纂について(お詫びとお知らせ)」を、本学公式ホームページのトップページ及び付属図書館「富山国際大学紀要 2001 年創刊号」に掲載致しました。

また、Web 上の「紀要創刊号」においては、既に、当該論文を削除して再編纂版を掲載しましたのでご確認下さい。

(URL <http://www.tuins.ac.jp>)